

兵庫教区被災者生活支援

長田センター

ニュース  
40号

〒658-0054 神戸市東灘区御影中町2-3-23

日本基督教団兵庫教区事務所内

電話：078-385-1413 FAX：078-856-4128

メール baabg703@ksj.biglobe.ne.jp

郵便振替 00990-2-22079

口座名 兵庫教区 被災者生活支援・長田センター



## このような状況だからこそ繋がりを大切に

東島 勇人（長田センター運営委員長/兵庫松本通教会）

いつも兵庫教区被災者生活支援・長田センターの活動を覚えてお祈り、お支えくださり、ありがとうございます。また、各地の災害被災地の支援活動をはじめ長田センターの活動を覚えて献金をお届けくださいましたことを、この場を借りて心より感謝申し上げます。

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、現地をお訪ねして状況を確認し、直接被災者の方々の声に聴くことが出来ない状況が続いています。しかし、このような時だからこそ、社会の構造的な矛盾や問題がより一層顕在化し、被災者の方々の困難が増し孤立化していく現実があります。そこで、電話やメールで連絡を取り合い、機関紙やSNSの情報などを通して状況とニーズを確認して、主に必要な物資や資金をお届けし、お手紙やメールを添えて想いを伝える形で支援活動を行ってきました。

また、借り上げ復興住宅の被災入居者に対する行政による不当裁判についても、傍聴や署名や集会参加の形で協力してきましたが、昨年末で神戸の被災者についての裁判は大阪高裁での控訴審が全て棄却され終了。最高裁へ上告した4名の内2名について10月に棄却、残り2名も棄却され「有罪」が確定する可能性が高い状況です。一方、西宮の被災者の裁判については、原告側の西宮市との「和解」が7世帯の内4世帯で成立(1/13)、残りの世帯も同様の結果になる見込みです。「被告」とされた方は、ほとんどが高齢の方で、特に「有罪」判決を受けた方々は心身ともに衰弱しておられます。裁判結果が確定したことにより、納得のいかない憤りを感じつつも転居せざるを得ないと考えておられ、現在、公営住宅または民間住宅への転居斡旋の支援活動を行っているところです。そのような状況の中、長田センターも実行委員会に加わっている神戸市役所前での「1.17 追悼・連帯・抗議の集い」は、その場所で裁判の不当性も含めて訴えていくことに大きな意味があると判断し、1月17日(日)正午～午後2時、かなり規模を縮小した形ですが開催されます。このことも是非覚えてお祈りお支えください。

長田センターは、出会わされた被災者の方々の想いとニーズに聴くことを大切に、顔の見える関係を築きつつ、それぞれの方に直接届く支援を今後も続けていく所存です。皆さまのお祈りとお支えのもと、共にその働きを担っていきたくと願っていますので、今後どうぞよろしくお願い致します。

## 2020年7月豪雨・台風9号10号被災者生活支援活動

昨年7月の豪雨、その後の台風による被災地への支援活動として、特に被害の大きかった地域にある九州教区に100万円のお見舞金をお送りしました。また、被災地域の行政窓口や熊本YWCAを通して熊本県球磨郡球磨村や相良村の被災者の方々に、ニーズを確認した非常食（アレルギーとハラル対応のもの）、生理用品、バケツ、消毒・清掃用の消毒液、空気清浄機などをお届けしました。

また、熊本YWCAが熊本地震後の他団体や地域とのネットワークを活かし、相談やお茶会、農業支援、こどもたちや外国人の支援など、被災者の方々に寄り添う活動を継続されていますので、今後もお茶会への兵庫のお菓子のお届けや、財政面での協力などの形で協力していきます。

## 2019年 台風15号・19号 被災者生活支援活動

2019年の台風15号、19号とその後の大雨によって甚大な被害があった地域への支援として、皆さまの献金から東北教区、東京教区千葉支区、神奈川教区へ見舞金を計200万円お送りし、被災した教会および信徒への見舞金、他団体と連携しての地域の被災者支援活動等に用いただきました。

また、被害の大きかった地域の一つである宮城県丸森町の避難所と、被災した丸森ひまわりこども園・丸森たんぼぼこども園へ、被災当初の支援物資、その後の必要物資などを、お便りを添えてお届けしてきました。特に個別につながりを持たせていただいている二つのこども園には、依頼のあった冬のイルミネーション、感染防止用の消毒液・除菌ワット・おしりふき・空気清浄機などの物資、プール購入のための費用をお届けしてきました。以下に両こども園からのお便りと写真の一部を掲載いたします。今後も連絡を取り合い、お訪ねできる状況になりましたら、東北教区の方々と共に現地にも伺って交流の時を持ちたいと願っています。

### 【丸森ひまわりこども園より】

今年も素敵なイルミネーションを贈っていただき、ありがとうございました。園内も駐車場も明るくきれいに飾ることができ、保護者の方々、子どもたちに、とても喜んでもらっています。クリスマスは終わりましたが、冬の間は電飾を楽しんでみます。今年もあとわずかとなりましたが、お体大切にしてください。良いお年をお迎えください。



### 【丸森たんぼぼこども園より】

先日こども園に電飾が届きました。早速園に飾らせていただき、一段と園が明るくなりました。ありがとうございました。こども園再開の記念樹にもご支援いただいた電飾を飾らせていただき、室内にもサンタやトナカイを設置してクリスマスを華やかに迎えることができました。その様子を少しですがお送りいたします。夜になるにつれて気温が下がり厳しい冬を感じる折ですが、暗くなるとイルミネーションが美しく見れるので冬の夜が楽しみになりました。長きにわたりご支援いただき職員一同感謝しております。ありがとうございます。

年の瀬を迎え、何かとお忙しい日々かと思いますが、お身体お気をつけてお過ごしください。



## 2018年 西日本豪雨・胆振東部地震被災者生活支援活動

2018年の西日本豪雨災害、北海道胆振東部地震の被災者生活支援活動は、以下の3つを軸に行ってきました。①倉敷市真備町に拠点を設置し、「まびに くらしの めくもりを回復すること」を目的として、東中国教区も加盟団体となり活動を継続している「まびくら」のへの協力、②西中国教区を含めた超教派の教会により呉市で継続されている活動への協力、③北海教区が札幌 YWCA 等と協力して行っている活動への協力。

「まびくら」では、仮設住宅の方々をはじめ被災者の方々の状況を丁寧に聴き、寄り添っていく活動を続けてこられました。2021年3月末で現在の場所での活動は一区切りされます。予定されていた餅つきなどの行事は中止となりましたが、3月末に閉所式が行われる予定になっていますので、可能な状況であれば参加できればと願っています。

昨年度末に西日本豪雨災害・台風・胆振東部地震被災者支援募金から西中国教区災害対策委員会に送金した200万円の募金から、100万円を呉・市原地区の被災集落(10件)テレビ塔再建費補助として、残り100万円を呉・天応地区の復興住宅への入居関係の諸費用(エアコン購入費等)として、長田センターからのお手紙を添えて、現地委員の方が直接お渡しくださいました。被災者の方々から、「見も知らぬ遠くの地にある者を覚えて皆さんが献金くださったこと、にわかには信じられないほど驚き、嬉しく感謝しています。ご献金くださった方々によろしくお伝えください」との伝言をいただいています。

北海教区が札幌 YWCA と協力して行っている支援活動も含めて、現在各地の支援活動は直接的な取り組みが困難な状況ですが、被災者の方々とつながりを大切にしながら、継続されていくとのことです。私たちも、それらの取り組みに今後も連らせていただきたいと思います。

## 三宅島・飯舘村のこどもたちへのクリスマスプレゼント

今年度も三宅島と飯舘村のこどもたちへ、クリスマスプレゼントをお届けしました。今回は、子どもたちの生きた言葉の世界を広げる絵本や児童書を世代毎に複数選んだもの計65冊と、ポップコーン用のハゼトウモロコシをお届けし、飯舘村には併せてポップコーン製作機もお届けしました(三宅島には昨年お届け)。楽しみにしてもらっている毎年恒例の干支の組み木は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で材料の琉球松(板材)の仕入れが出来ず、クリスマスにはお届けできませんでしたが、何とか年度末までに改めてお届けできればと願っているところです。

### 【お届けした所】

飯舘村立ままでのりの里のこども園(幼稚園57名)、飯舘村立いいたて希望の里学園(小学校・中学校67名)、三宅村立みやけ保育園(65名)、三宅村立三宅小学校(79名)、三宅村立三宅中学校(31名)、東京都立三宅高等学校(20名)。



## 福島原発刑事訴訟支援団 オンライン集会 「原発事故から10年 ここまで明らかになった真実」

日時：2021年1月24日（日）午後1時～3時

内容：添田孝史さん講演「裁判が明らかにした事実、事故調が隠し続ける理由」

海渡雄一弁護士「東電株主代表訴訟の報告」

原発事故被害者のスピーチ（3名の予定）

※ZOOMによるオンライン集会です。ID：841 1212 8175 パスワード：868484

事前申込不要、参加費無料、先着500名まで視聴可能。

## 募金のお願い

いつも兵庫教区被災者生活支援・長田センターの活動を覚えてお祈り、お支えくださり、ありがとうございます。また、各地の災害被災地の支援活動をはじめ、長田センターの活動を覚えて沢山の献金をお届けくださいましたことを、心より感謝申し上げます。

各地の被災者生活支援募金は、原則として現地の方々にお届けする見舞金や物資等に用います。現在は、寄り添いボランティアや行事などの直接的な支援活動を制限せざるを得ない状況が続いており、被災者の方々が孤立化しないための取り組みが、より一層必要とされています。長田センターとしても想いを届けるメッセージや物資や資金をお届けする形で、支援活動を続けていきます。

また、それとは別に、被災地訪問やボランティア派遣の経費、関連集会開催費、印刷・発送費等については、長田センターの活動費や集会費から支出しており、長田センター維持会費と活動協力金とその主な原資となっています。現在は直接現地を訪問することが出来ない状況が続いていますが、今後それらの活動を再開していくには資金が不足している状況です。そのことも覚えてお支えいただければ幸いです。今後も長田センターの働きを覚えて募金にご協力くださいますよう、よろしくお願い致します。

兵庫教区被災者生活支援・長田センター運営委員会

**目標額・期限 特に定めず**

**募金先 郵便振替 00990 - 2 - 22079**

**「兵庫教区被災者生活支援・長田センター」**

**※該当する募金項目を明記ください。**

【募金項目】

- ・長田センター維持会費（個人1口3,000円、団体1口5,000円）
- ・長田センター活動協力金
- ・救援対策資金募金（様々な災害による被災者生活支援を行うための緊急一時立替え資金）
- ・東日本大震災 被災者生活支援募金
- ・2016 熊本・大分地震 被災者生活支援募金
- ・2017 九州北部地方豪雨水害 被災者生活支援募金
- ・2018 西日本豪雨・台風・胆振東部地震 被災者生活支援募金
- ・2019 台風15号19号被災者生活支援募金
- ・2020 7月豪雨・台風9号10号被災者生活支援募金
- ・神戸市借上げ復興住宅問題 被災者生活支援募金
- ・三宅島のこどもたち、飯舘村のこどもたちへプレゼントを届けるプロジェクト